

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白 土 孝

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 浦 功 四 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 浦 功 四 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	26,699	26,447	36,749
経常利益 (百万円)	975	190	1,251
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	480	113	549
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	15,915	15,289	15,981
総資産額 (百万円)	28,935	28,150	28,015
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	31.35	7.37	35.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.32	-	35.80
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	55.0	54.3	57.0

回次	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.11	4.35

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 第25期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年3月1日～平成26年11月30日）における我が国の経済は、政府による経済政策や金融緩和政策の効果により、輸出産業を中心とする企業の業績が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で個人所得環境は依然として厳しく、中・低価格帯のカジュアルウェア市場におきましては、外資小売企業や国内大手小売の出店拡大により市場競争はますます激化しております。衣料品小売全般において、仕入コストの上昇や消費者の依然として高い生活防衛意識によって、経営環境は厳しい状況で推移しております。

かかる状況下におきまして、当社は従来のジーンズカジュアルショップから、アパレルとライフスタイル雑貨を融合したライフスタイル提案型ショップへの変革に取り組んでまいりました。

アパレルとライフスタイル雑貨を融合することで、お客様に一層お買い物を楽しんで頂ける環境を提供し、ご来店頻度及び、お買上点数の向上を図ります。このアパレルとライフスタイル雑貨を融合した店舗は11月末時点で約300店舗となっております。また、「Navy Store」を屋号とする店舗は11月末時点で4店舗となっております。

出退店につきましては、SC（ショッピングセンター）を中心に36店舗を新規出店した一方、退店36店舗により、当第3四半期累計期間末店舗数は482店舗（前年同四半期比4店舗減）となりました。

商品面におきましては、PB（プライベートブランド）である「Navy」を主力ブランドと位置付け、素材に軽量でソフトな360度ストレッチニットデニムを使用した新感覚デニムNavy「RUN DENIM」を重点販売したほか、付加価値を高めた商品としてメガネの入るポケット付き「SA・RA・RI Cool」ドライボロ、香り付き「Navy」ライジングウェーブビズボロ、実需型商品である機能インナー、機能性商品として、ダウンをしのぐ暖かさの「マックヒートアウター」、光発熱機能の「マックヒート裏ボア」シリーズなどを販売強化しました。また、当社の原点であるジーンズにおきましては、ボブソン04ジーンズのマックハウス限定モデルを独占販売したほか、「Navy」と大人気のサンリオキャラクター「マイメロディ」のスペシャルコラボレーションを実施、いち早く「妖怪ウォッチ」ブームを捉えたキッズ商品を取り組み、ルームウェアの新ブランド「Fuwarica di Fiore」（フワリカ ディ フィオーレ）を立ち上げるなど、話題性のある商品展開を行っております。

販売促進活動におきましては、マスプロモーションとして、商品戦略と連動した重点販売商品の新聞広告を掲載しております。

また、第1四半期よりチラシ販促を大幅に増加させましたが、費用に見合う効果が得られませんでした。そこで、第2四半期より費用対効果の高いモバイル販促の強化に努めており、期初に約40万人であったアクティブモバイル会員数は、11月末時点で約110万人となっております。

これら施策により、ジーンズは堅調に推移しましたが、天候不順などによる季節商品の販売時期のずれ込み、レディース商品のトレンド対応不足などにより、第3四半期累計期間において、アパレル全体の売上は前年を下回りました。今期より販売を強化しております実需衣料品であるインナー・レグにつきましては、計画通り順調に推移しております。また、第2四半期より社長が営業本部長を兼任し、営業力の強化を最優先課題として改革に取り組んでおり、既存店売上前年比は第1四半期95.9%、第2四半期99.4%、第3四半期103.1%と改善が見られました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は26,447百万円（前年同四半期比0.9%減）、利益面におきましては、消費増税後の競争激化を主因として、セール及び、モバイル会員獲得に伴う割引特典等による売価変更が増加し、粗利益率は前年同四半期比で0.9ポイント低下いたしました。営業利益は70百万円（前年同四半期比92.1%減）、経常利益は190百万円（前年同四半期比80.5%減）、四半期純損失は113百万円（前年同四半期は四半期純利益480百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ135百万円増加し、28,150百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ227百万円増加し、20,505百万円となりました。これは主に現金及び預金が3,576百万円減少した一方で、売掛金が977百万円、商品が2,725百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ92百万円減少し、7,645百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が236百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ827百万円増加し、12,861百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ993百万円増加し、10,384百万円となりました。これは主にファクタリング債務が349百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,254百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ165百万円減少し、2,476百万円となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ692百万円減少し、15,289百万円となりました。

これは主に四半期純損失を113百万円、剰余金の配当613百万円を行ったこと等によるものであり、総資産に占める自己資本比率は54.3%となり前事業年度末に比べ2.7ポイント減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,318,600	153,186	-
単元未満株式	普通株式 19,038	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	153,186	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	260,000	-	260,000	1.66
計	-	260,000	-	260,000	1.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外監査役	-	野口 功	平成26年6月27日

(注) 平成26年6月27日逝去により退任いたしました。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,246	8,670
売掛金	413	1,391
商品	6,916	9,641
前払費用	346	348
繰延税金資産	129	168
その他	225	285
流動資産合計	20,277	20,505
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	142	135
建物附属設備（純額）	1,083	1,268
構築物（純額）	47	37
車両運搬具（純額）	-	0
工具、器具及び備品（純額）	83	107
リース資産（純額）	6	11
土地	194	194
その他	1	6
有形固定資産合計	1,559	1,760
無形固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用	204	217
敷金及び保証金	4,980	4,743
繰延税金資産	762	679
その他	72	50
貸倒引当金	36	28
投資その他の資産合計	5,983	5,662
固定資産合計	7,737	7,645
資産合計	28,015	28,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,124	7,378
ファクタリング債務	1,606	1,257
未払金	497	343
未払法人税等	83	38
未払費用	727	1,127
賞与引当金	98	25
店舗閉鎖損失引当金	10	26
リース資産減損勘定	143	109
資産除去債務	22	7
その他	76	69
流動負債合計	9,391	10,384
固定負債		
長期未払金	85	31
退職給付引当金	1,438	1,429
転貸損失引当金	232	169
長期預り保証金	185	180
長期リース資産減損勘定	107	44
資産除去債務	587	612
その他	5	9
固定負債合計	2,642	2,476
負債合計	12,033	12,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	9,209	8,482
自己株式	152	152
株主資本合計	15,974	15,247
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2	24
評価・換算差額等合計	2	24
新株予約権	9	17
純資産合計	15,981	15,289
負債純資産合計	28,015	28,150

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	26,699	26,447
売上原価	13,873	13,983
売上総利益	12,826	12,463
販売費及び一般管理費	11,925	12,392
営業利益	900	70
営業外収益		
受取利息	15	12
受取家賃	279	237
その他	64	101
営業外収益合計	358	352
営業外費用		
支払利息	2	1
不動産賃貸費用	261	221
その他	20	10
営業外費用合計	284	232
経常利益	975	190
特別利益		
受取補償金	-	11
受取違約金	8	-
その他	0	-
特別利益合計	9	11
特別損失		
固定資産除却損	13	33
減損損失	24	96
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	26
特別損失合計	37	157
税引前四半期純利益	947	44
法人税、住民税及び事業税	210	128
法人税等調整額	255	29
法人税等合計	466	157
四半期純利益又は四半期純損失()	480	113

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	151百万円	234百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	459	30.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成25年8月31日	平成25年11月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 定時株主総会	普通株式	306	20.00	平成26年2月28日	平成26年5月22日	利益剰余金
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成26年8月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	31円35銭	7円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	480	113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	480	113
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,332	15,337
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円32銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月3日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	306百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月6日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。